

お知らせ

外来受診の皆様へ

平成30年4月1日～

**受診時に紹介状をお持ちでない方の
料金負担が変更されます。**

(※今回の変更は、厚生労働省の定めた規則等の改正によるものです)

初診時選定療養費

- 他の医療機関の紹介状が無く初診で受診した場合

【これまで】

【平成30年4月1日以降】

診療費 + 3,000円 ⇨ 診療費 + **5,000円** (消費税込)

再診時選定療養費

- 当院主治医から他の医療機関への紹介を勧められたが、引き続き当院での診療を希望し、再診で受診した場合

【これまで】

【平成30年4月1日以降】

診療費のみ ⇨ 診療費 + **2,500円** (消費税込)
(追加負担なし)

こちらは、紹介状のない方の受診をお断りするものではありません。
紹介状がない方も受診できますのでご安心ください。

ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

長崎みなとメディカルセンター 医事課 (1階総合受付内)

☎822-3251

宜しくご理解の程お願い申し上げます。

平成30年3月 院長